

学童保育(一時利用)

オンライン申請

をご利用ください。

オンライン申請のながれ

- ① アカウント作成 (初回申請のみ、2回目以降はログインして②へ)
- ② 利用したい希望日・希望施設を選んで申請
- ③ 学童保育料を電子決済でお支払い

アカウント作成・申請できる方

●小学1年生～6年生の児童

※入学予定の新1年生は、入学する前の2月1日からアカウントを作成できます。

●大田区内に在住・または在学する児童

オンラインで申請できるもの

学童保育(一時利用)にかかる次の申請

●利用申請 ●減額・免除申請 ●返還申請

▼詳細はこちら▼



大田区ホームページ

または

大田区 学童保育	検索
----------	----



おもて

オンライン申請の注意事項

- 原則、申請日の3日後以降(※1,2)～翌月末までの利用日分がオンラインで申請できます。

(※1)翌日に緊急で利用したい場合等は、利用の可否も含め、直接学童保育施設へご確認ください。
(※2)連休がある場合、直前のオンライン申請可能日の締切時間が一部前倒しとなることがあります。

- 利用申請の受付けは、先着順となります。

- オンライン申請が難しい場合は、学童保育施設にご相談ください。

※承認手続きの関係上、オンラインで申請する方の受付が先行します。

- 申請後、キャッシュレス決済のフォームへ移行しますので、「クレジットカード」または「PayPay」で学童保育料をお支払いください。

※「PayPay」の利用開始は、令和8年2月頃を予定しています。

- 利用申請は、予定が確定している日のみとしてください。未定の日の予約を入れることは、他の方のご迷惑となりますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

- オンライン申請に関すること●

大田区学童保育利用申請
コールセンター
03-6695-6803

- 学童保育全般に関すること●

大田区教育総務課
03-5744-1273